

健康推進・がん対策事業の拡充

「堺市がん対策推進条例」に基づき、「堺市」「医療機関」「企業」「市民」が連携を図り、がん予防・がんの早期発見に向けた取組みを進めるとともに、がん検診受診率の向上に取り組む。

受診勧奨

- 「見やすい」制度案内パンフレットの作成【拡充】
- 「かかりつけ医」による受診勧奨の実施【新規】

がん予防啓発

- 医師やがん経験者による講演会の開催【拡充】
- 市民団体による乳がん予防啓発(ピンクリボン啓発)【拡充】

企業連携

- がん検診受診促進協定企業と連携した啓発
- 健康づくりパートナー事業所を支援し、従業員・顧客への受診勧奨の実施【拡充】

患者支援

- 「がんサロン」を設置し、がん患者支援の場の充実【拡充】